

委員長 再開いたします。 (10時24分)

歳出は款別に審査をします。52ページの議会費から93ページの総務費と、152ページから159ページの消防費の審査を行います。御質問のある委員は挙手をお願いします。

平野委員 57ページの一番下のほうの職員研修事業と、59ページのやはり下のほうのまつだフォトコンテスト…。

委員長 すいません、質問する項目も一緒をお願いいたします。

平野委員 ああ、内容もね。

委員長 内容も、ごめんなさい、項目じゃなくて内容。

平野委員 57ページの職員研修のほうは、具体的にはどんな研修をしているのかというところですか。

あと、フォトコンテストの件は、著作権がどちらにあるのかという件です。

それから…71ページの真ん中より少し下のW i - F i についてなんですが、これに関しては、現状のW i - F i の、何というのか、使い勝手というのか、何か時間制限があったりとか、そういう条件をちょっと確認したいなというところですか。

それから、75ページは、文化センターの自主事業費のところ、これはやはりちょっと今回、令和元年度1本しかできなかった理由とかですかね。要するにこれ、多分繰越明許できていると思うんですけども、その辺の、繰越明許できたものを、多分それをカルカスでやって、最初、念頭に上がっていた自主事業、たしか500万は補正で1回減らしているかなと思うんですが、やっぱりその実現されなかったのはなぜかなというところですか。

あとは…これは今聞いてもらっちゃったから、いいんだ。ごめんなさい。すみません。あと消防費のところは112…すみません、消防費は大丈夫です。以上です。

庶務係長 57ページですけども、職員研修事業としてどのような研修に参加しているかというところですが、総数として31年度におきまして54研修、延べ117人を参加させております。この内容についてなんですけれども、人権研修ですとか、そのキャリアに応じた、その時点で必要なマネジメント研修ですと

か、そういった時期的に必ず必要な人材育成計画に基づいた研修を受けるように促しております。以上です。

政策推進課長補佐

フォトコンテストの写真とかのですね、使用权ということだと思うんですが、こちらにつきましてはですね、町のほうで活用できるように募集の際にそういった条件を付した中で募集をさせていただいているというところがございます。

それとですね、続いての71ページの公衆W i - F i の件です。こちらにつきましては、現在、町のほうではですね、7か所、改めて申し上げますと松田町役場とですね、ロウバイ園、それとハーブガーデン、松田幼稚園、それと休養村の管理センター、あと文化センターと健康福祉センター、この7か所に設置させていただいておる、おもてなしするためのW i - F i となっております。確かに、平野議員おっしゃるように、今、接続していただいてもですね、同じ方が使用を続けると1時間弱ぐらいで一度切れてしまうというような活用方法等を取らせていただいているところがございます。以上です。

委 員 長

次に、教育課ですね。

生涯学習係長

自主事業の関係ですけども、平野議員申し上げられたとおり、今回、決算上の話については繰越明許の部分のロス・カルカスの部分でございます。令和元年度、平成31年度予算でお認めいただいた部分については、現実的には執行できていなかったというのが現実でございます。理由としましては、前半部分においては、この十数年、自主事業をやってなく、ロス・カルカスをやってはみたものの、なかなか事業執行に至るノウハウ的な話が整理つかなかった部分が多く、また、後半部分については、理由になるかどうかあれですけども、やはりコロナとしてですね、寄中の閉校式でAKBが来ていただいた、寄の方は呼んでいただいた方となかなか連絡密にさせていただいてですね、ある程度のところまで話は、2月下旬ぐらいに何とかいけるんじゃないかというところまでは話してみたんですが、最終的にはこういう状況になり、事務所のほうがちょっと動かなくなってしまったというところが大きかったというところがございます。よろしく願いいたします。

委 員 長

ちょっと、職員の方が聞きづらいということで、声をなるべく大きくという

ことで、お願いいたします。

平野委員 では、すみません、1つずつ聞いていこうかと思えます。最初の57ページ研修の件なんですけれども、今、どんな研修かというのと人数、件数、分かりました。もちろん、このキャリアに応じての必ずやらなきゃいけない研修はもう本当にそれは絶対必要なもので、大切にさせていただきたいんですけれども、あとはやはり社会の変化や課題のね、多様性というか、そういうところにも対応できるような研修内容は、やはり取り入れていかななくてはいけないのではないかなと思います。特に、私の一般質問でやりましたけど、SDGsなんかは、いろんな課長レベルだけじゃなくて、いろんな職員の段階でも、ぜひ啓発していただきたいなと思います。もう本当、SDGsというテーマでやれば、いろんなもの入ってきますよね、環境とか、人権も多分入ってくるかなと思うので、何かそういうのをうまくチャンスを見つけていただきたいなと思います。これはちょっと要望で終わります。

59ページフォトに関してなんですが、使用权、町が使っているんだよということも最初にうたっているということで、それはとてもいいことだなと思います。私もインスタのほうも、ちょっと時々見ているんですが、たしか、この年からインスタ部門が始まっているんじゃないかなと思うんですけども、なかなかいい写真があって、もっともっと使っていければいいのになというのがあるんですが、このコロナになって、今年に入っちゃうと、今年予算化されてなかったですね。やっぱり、予算化されていない年だけれども、せっかくある使用权を生かして、何か今年はちょっとアピールとかは考えられているんですか。

政策推進課長補佐 今年には確かに、ちょっと残念なことにですね、いろいろなイベントが中止ということもあります。ただ、こちら、このフォトコンテストでですね、入賞していただいた作品とかについては、主にこれまでもインスタグラムとかツイッターの中でですね、御紹介をさせていただいてきましたが、ホームページとかですね、各種イベントが中止になってはおるんですが、その季節ごとに、そういった写真を使って町の魅力をアピールしていけたらいいかなと思っておりますので、我々もこのタイミングだなと思ったところで出したいと思うんです

が。もしまた何かアドバイスとかあれば、教えていただければと思います。ありがとうございます。

平野委員　じゃあそれは、よろしく願いいたします。

それから、自主事業の件…ごめんなさい、W i - F i の件ですね、ごめんなさい。W i - F i の件、7か所でおもてなしのためだということで、短時間で連続使用はできないというね、仕様だということは私もちょっと知っているんですけども、7か所のうち、本当に観光的なところなんかは、そういう短時間の使い方です全然構わないかなと思っているんですが、やはり文化センターに関しては、ちょっとそれじゃあ不足なんではないかなというのがあります。特にコロナになってから、団体さんのほうでもオンラインで、その例えば先生とか仲間が来れないときに、何かオンラインでやっている最中に、連絡取り合いながら進めるようなケースが時々聞かれるので、それでW i - F i が切れちゃう、切れちゃうという、ちょっと苦情が来たりしたので、何かこの文化センターに関しては、あと使える場所もね、本当に狭いんですよ。展示ホールに入っちゃうとだめなのかな。何か、手前のとこしか使えないのかな。何かそういうのでは、なかなか用をなさないかなと。特にこのリモートの使い方が要求されるような時代に入っていますので、せめて文化センターはもう少しアップしてくれないかなというところがあります。それはどうでしょうか。

政策推進課長補佐　ただいま御指摘あったとおりですね、文化センター、我々把握する範囲です、地下室それとあと3階の一部、ごめんなさい、何だっけ、一番広い会議室、大会議室とかもですね、ちょっと弱いよということも把握はしておるところです。確かに、このコロナ禍でですね、もともとのおもてなしW i - F i だったので、本当にそこに来た方用ということで設置させていただいていたんですが、いろいろな使い方が普及してきたところで、今回、補正のほうでも計上させていただいたポータブルW i - F i についてですね、うまく活用できないかということで、政策推進課と教育課のほうで今、連携を取らせていただいて、うまく活用できるようにしていきたいと考えておるところです。以上です。

平野委員　ありがとうございます。そういうふうに、ぜひ対応していただけると、例えば、それをまた売りにできるかなという、文化センターの中ではリモートの会

議ができますよみたいなのもアピールできるのかなと。そうすれば、貸出しの中に、そのポータブルWi-Fiを1つ加えておけばいいのかなという感じがしました。

あと自主事業のところですね。すみません、いろいろ事情はちょっとね、聞いてはいたんですが、本当に難しかったんだらうなというふうにお察しします。ただ、やっぱり気になるのが、本当に遠藤さん1人が抱えているというのが、ちょっと私にも見えてしまって、もうちょっと、前もたしか一般質問でも言ったんですが、こういう事業はまさに町民協働がすごくやりやすいジャンルだというふうに、前もちょっと言ったんですが、その辺のところをもうちょっと、何かこう町民に協力を呼びかけるということができないかなというふうな、常々ね、思っています。今後も、やっぱり先ほど言ったように、生涯学習センターとなって利用促進を図るというふうな方向性が分かっているので、この自主事業を何とかしていくというためには、やはり町民、あるいは町民じゃなくてもいいのかもしれないんですが、こういうことが好きな方、必ずいますので、呼びかけていただいて協働体制をぜひつくっていただきたいなと思うんですが。あと、ちょっとこれ繰越明許から来ているということで、平成30年からの繰越明許の、ほかにもあると思うので、ちょっと一覧を、もしできるようなら、リストとして頂ければなと思うんですが。

委員長 提出お願いできますか。

政策推進課長 平成30年度に繰り越した繰越明許費の、いわゆる実績ということで、これは2年前からですね、議会のほうから要望がございまして、特別委員会の中で提示をさせていただいていますので、コピーをしてですね、次の休憩までには提出したいというふうに考えてございます。

なお、先ほどの窓口でですね、資料を提供するということがあったんですけども、町としてはですね、やはり議会側からこういうふうに依頼がありまして、町として議会に提出するというふうな形で今は資料提供を考えておりますので、個別に窓口行って、これがもらえるということはちょっと避けたいと思いますので、その辺よろしくをお願いします。

参事兼総務課長 今回の資料提出の件について補足させていただきますと、あらかじめですね、

事前にこういった資料が欲しいということで依頼していただいた上で、町としてですね、そういった資料を全協など、そういった中で提出するような形を検討させていただきたいということで御理解願いたいと思います。よろしく願いします。

委員長 お願いいたします。ほかにございますか。

寺嶋委員 65ページと73ページか、町営住宅管理費なんですけども、ここには住宅解体整地工事等がね、載っておりますけども、元年度の町営住宅解体工事はどのような工事が行われたのか。それからですね、現在は、前さっき、ちょっと歳入でもあったんですけども、新しい賃貸住宅を除いてですね、旧の沢尻、仲町屋、中河原住宅、これのですね、管理戸数を教えてください。それで今後のですね、その解体整備はどのような計画になっているのかをまずはお伺いします。あとは、草刈りの件ね、住宅地の。

それから65ページの負担金及び交付金ですけども、企画費でね、4つほど取組あります。住宅取得促進奨励金、2世帯同居支援奨励金、ふるさと松田合同、同窓会奨励金とか民間住宅家賃補助金とかね、いろいろ定住少子化対策が行われておりますけども、これによってね、どの程度の、この何ですか、世帯といますか、そういうのがね、実際増えたといますか、そういうの成果がね、どの程度現れているのかというのをね、お伺いします。

あとはですね、今回といますか、1年間でね、やっぱり人口は150人ぐらいね、減っているようなんですけども、やっぱりなかなかですね、この定住少子化対策やってもね、人口減少には歯止めがかかってないのでね、この辺の対策といますか、こういうことにね、ついてお伺いをいたします。以上。

委員長 すみません、11番、もう一度ページ数をお願いします。何かちょっと当てはまらないんで。

寺嶋委員 65ページです。2つです。

平野委員 次69ページじゃないの。

寺嶋委員 69か、ページ数がおかしい。住宅はどこだっけ。

平野委員 69ページじゃないの。

寺嶋委員 2つ目は69ページでした。失礼しました。

あともう一つあったんですけども。73ページまでいいんだよね。73ページのね、負担金交付金なんですけども、地域コミュニティ活動交付金ということで、毎年1,000万ですか、ほど交付されておりますけども。何自治会でどのような活動に使われているのか。その辺についてお伺いたします。

委員 長 じゃあまず65ページになりますよね、最初。解体のところ。管財、お願いいたします。

管財係 長 昨年度の解体ですが、中丸住宅1棟、中河原住宅1棟、合計2棟を解体しております。毎年2棟を予定しております。（「管理戸数。」の声あり）旧住宅の戸数ですが、仲町屋住宅4棟、沢尻住宅10棟、中丸、店屋場は住宅がありません。中河原住宅が13棟、河内住宅16棟、部屋ということになります。

委員 長 よろしいですか。あと草刈りですね、今後の草刈り。

管財係 長 草刈りにつきましては、町有財産の関係と住宅の関係で草刈りをしています。町営臨時駐車場だとか、そういうところになります。

委員 長 あとよろしいですか、それで。次に関係人口の69ページのところをお願いいたします。

定住少子化対策係長 69ページ、定住少子化対策事業の中の19、負担金及び交付金のところのですね、各種当室で行っております移住・定住の関係の助成金のですね、交付状況並びにですね、それによる移住者の数という御質問かと思えます。まず1点目、住宅取得促進奨励金についてはですね、15件、150万円、1件10万円ですので15件交付しております、それによりまして45名の方が松田町にお越しになっております。

次に2世帯同居等支援奨励金でございます。こちら、近居、同居によつてですね、交付額が若干違いますけれども。この制度を使つてですね、去年は11件申請がございまして、34名の方が松田町に入られてきたということでございます。

次のふるさと松田同窓会助成費用につきましてはですね、同窓会の関係の開催の支援助成金として交付しております、この中にはですね、町内・町外の方が参加されるということがございまして、この中では町内ですね、移住パンフ等をお配りさせていただきまして、その同窓会をされている方のお子さんで

すとか、あとは近い方にですね、松田町のことを宣伝していただくような形で、パンフレット等を交付をしているところでございます。

4点目のですね、民間賃貸住宅家賃補助につきましては、昨年度2件の申請がございました。これはですね、空き家バンクに掲載されております民間賃貸住宅に入居された方への補助でございまして、子育て世代並びにですね、若者世帯について広報しておりますが、子育て世帯、若者世帯共に1件、計2件のですね、申請がございまして、5名の方がこの制度を使って松田町にお越しになられたということでございます。以上でございます。

庶務係長 73ページの負担金補助及び交付金、地域コミュニティ活動交付金について御説明いたします。こちらについては26自治会に対する支給となっております。その積算方法等は、自治会長さんですとか会長さん、組長さんとかと、あと世帯数に応じて固定的に支給する部分があるんですけども、そのほかに防災・防犯支援費として、防災倉庫を何棟管理されているかによって、掛ける2万5,000円で支給をしております。そのほかに御質問にありましたとおり、コミュニティ活動支援費として、スポーツ大会ですとか各種イベント、お祭りですとか、自治会の自主活動の事業に充てられているということです。以上です。

寺嶋委員 町営住宅の管理ということでね、管理コストは分かりましたけれども。ただ、やっぱりね、以前は政策空き家なんていうことで、ずっと人が住まなくなってもずっと残してるんですけどもね。特にやっぱりね、沢尻はね、本当のこと言うと、今住んでる方はほとんど少ない中でね、3人かな。それでこの空き家といますか、もう耐用年数が過ぎたね、空き家が残ってるんですけども。これからの回答ですと、大体年に2棟ぐらい解体をしていきたいというんですけども。やっぱりね、見てるとね、これ、相当草とか木がね、住宅の屋根の上までね、伸びて、やっぱり環境的にもね、よくないわけですよ。ですから、なるべくはね、やっぱり人が住んでないということになれば、それなりのね、対処をしていただいて、そういう環境面に配慮してね、しないといけないのかなと思います。それで草刈りのほうもね、やっぱり年に何回やってるんだか、ちょっと今、最近は明確になってないようですけども。そういう面ではね、相当生い茂らないとやらない、草刈りはしないという、何か、今までの慣例じゃない

んですけども、そういうのがね、往々にしてありますのでね。やっぱりそういうところもね、本当に年に何回と言わずね、やっぱり改善をしていただかないといけないと思います。

それで、小さなことですけども、今まで入り口なんかは側溝だとかそういう面ではね、蓋がしてある所とかも、そのままですね、なっております。車がたまにはね、社協の車ですか、何かそういうのがね、入ってくるようなんでね。やっぱり空いてる道路面もね、多少はやっぱり管理しながら整備してもらわないとね、本当にね、敷地内の土地の道路といいますか、その道に関してもね、ぜひ改良をね、していただきたいと思いますけども。こういうことについてのこれからの、お願いします。

あとは定住化少子化対策ということで、企画費によりましてね、いろいろ人口が…人口といいますか、ある程度新しい方が増えたということなんですけどもね。なかなか人口減少には歯止めがかかってないので、こういうことも含めてね、やっぱりこれから本当にこの定住少子化対策ということで、この企画の中での新しいこともね、含めた対策をですね、どのようにこれから行うのかということをお尋ねいたします。

あとは73ページの町政連絡費は、自治会でのスポーツとかイベントを、現在何自治会がね、活用しているのか。その辺についてお伺いをいたします。

管 財 係 長 住宅の草刈りに関しましては、現在順次行っております。はい。

参事兼総務課長 ちょっと補足説明で、住宅の解体に関しましてはですね、空き家が多々あるところの中で、一番危険とかそういったことを鑑みながらですね、解体工事をですね、決定してるところでございます。今年度も一応沢尻住宅とそれから中河原の1棟ずつ、2棟解体工事を今ここでやるところでございますし、あと草刈りにつきましても…（「仲町屋じゃない。」の声あり）仲町屋です、すみません。そういった中でですね、順次2棟ずつという計画の中に、予算の変わるのもありますので、3棟できるときもでございますし、その辺はちょっと金額を見ながら順次解体していきたいと考えているところでございます。以上です。

定住少子化対策係長 再質問でございました今後の定住少子化対策として新たな施策をとということでございます。今ちょうどコロナ禍で全国的に厳しい状況ではございますが、

そういった状況の中でですね、職場を東京に求めなくてもリモートで自宅で仕事ができるというような流れは議員の皆様方も御承知かなと思います。実はそのような新聞報道もございまして、かなり地方への関心が今高まっているというような新聞報道もなされております。当町においてですね、実はそういった方の引合いが月に1件ぐらいですけれども、あるというような状況で。実は今週もそういった方を寄地域にちょっとお連れをして御案内するようなことも考えております。空き家バンクでですね、町としては入居していただいて、そこにですね、新たな方に入っていただきたいという政策やっておりますけれども、実はアパートのみが今掲載されている状況でして、戸建ての住宅への引合いが非常に強く、戸建ての住宅が載りますともうすぐに成約されるというような状況がございまして、今年、令和2年度予算でですね、空き家対策の予算お認めいただいております。この中でですね、戸建ての空き家というものを発掘して行ってですね。この中で空き家バンクの掲載につなげて、外に発信することによってですね。それを見た方が松田町に来ていただけるのではないかと、そのような取組をしていきたいと思っております。以上でございます。

政策推進課長

今担当のほうからね、御説明がありました。企画費としてこの定住人口を増額するというのではなくてですね、もう町全体でこの問題については分析をし、取り組んでいるところでございます。いわゆるですね、人口が減る、これはですね。社会にいて当たり前だというふうに言えるかもしれませんが、松田町におきましては社会増減ですね、社会増減が著しく増減していないということは、いわゆるその人たちの転入・転出のアンケートとかを見ますと、やっぱり単身の若い世代の動きが非常に高いと。その人たちが何を求めているのかとか、そういうものを踏まえて次の施策で、それが企画だけではなくて、子育て支援とかそういうものにも発展しますので、その辺は十分分析した中で、やっぱりどうしても自然増減が非常に大きいということはありますので、どうしても亡くられる方、子供がどうしても生まれてこれないということもございまして。その中で総合計画にも位置づけております3つのテーマで、合計特殊出生率を上げるという取組は計画の中で位置づけてございます。また社会移動をど

う抑えていくかというのが2つ目でございます。最後にですね、新たな宅地、住宅地の供給ということで、これはですね、管財も踏まえて、まちづくり課も踏まえてですね、誘導していくという取組を今後も進めていくという形でよろしくをお願いします。

庶務係長 73ページのコミュニティー交付金の件ですけれども、御質問にあったのは、恐らくコミュニティ活動支援費、つまり事業、イベントに充てられるこの交付金の活用がどれだけあったかということだと思っておりますけれども。一応事業計画を出していただいて、当初決定を出して交付、そのとおり執行されていまして、交付決定を出したのが26全自治会ということになります。以上でございます。

寺嶋委員 終わります。

委員長 ほかにごいませんか。

内田委員 3点ほど御質問させていただきます。まずページ65ページの、ちょっと前者とかぶるところがあるんですけど、町営住宅解体工事の関係です。2つ目が。

委員長 すみません、解体の全部、最初から。そうするとあちらが用意しやすい。

内田委員 ああ、いいです、分かりました。じゃあ解体工事で、先ほど課長からの答弁で、空いたところを順次、2棟ないし3棟を解体していく、今後ね、という御回答がありました。1つ、これちょっと大変言いにくいことなんですけど、中河原にも1棟空き家がございます。でも1年以上前から空き家になっているんですけど。聞くところによると、まだ家賃をもらってるということなんですけど、その理由をお知らせ願います。

それから2番目の質問で、ページ81ページ、交通安全費の工事請負費。防犯カメラ設備工事が支出されてますけど、これについては以前各自治会に、自分たちの自治会にどこに防犯カメラを置いたらいいかというアンケートが回りました。茶屋ね、私が住んでる茶屋の自治会でも、3か所の要望を出してました。その話がいつの間にか断ち切れちゃったようで、令和2年度も多分予算は取ってないと思うんですよ。今まで各自治会長を通して要望した設置がもうなくなったのかどうか、やらないということになったのかどうか、それについてお知らせください。

それから最後にやはり消防費。ページ155ページの備品購入費で、消防団資機材用トラック購入が270万ほどありますけど、これはどこの分団にこのトラックを置くのかということで御質問をさせていただきます。以上です。

管財係長 中河原住宅の件につきましては、建物の中は既に片づいているんですが、建物の外、周りがあるものが現在まだ撤去されていない状況なので、その撤去に関しては催促をしまして、その撤去が済み次第、退去。退去した後に解体という手順で今現在進めております。

参事兼総務課長 補足説明させていただきます。借主の方のほうで、こういった片づけが終わらない…終わるまではちょっと家賃のほうはお支払いしますということの中で、まだ、実際には住んでいないんですけども、そういったことの中で今やっているところで、周りのごみですとか…ごみというか、そういったものを今撤去するようにということで調整をしているところではございます。

委員長 全部答えていただきますか、先に。じゃあ、どうぞ。

内田委員 はい、分かりました。今の中河原の住宅は、もう1年以上前からもう住んでいないんですね。正直言ってごみ置き場みたいになってる、状況的には。今の課長の御説明だと、撤去する間はまだ借りさせてくれということだと、周りの人から見ると、もう景観的にも汚いし、防犯的にも危ないっていう意見が相当出てます。それは、出てすぐだったらいいんですけど、1年以上もそのまんまの放置した状態で、家賃だけもらっていると、何ていうかな、居住権みたいなのが生まれちゃうと思うんですよ。その人の権利みたいなのがね。それは早く外の周りを片づけて、それを早くやるようにもっと指導してもらいたいと。これは要望ですね。お願いします。じゃあ次です。

総務課長補佐 防犯カメラの整備工事ということで、今回、令和元年度につきましては3台つけさせていただいてございます。以前、内田議員がおっしゃられた各自治会からの要望ということで今お聞きしましたんですけども、設置をする際には各自治会さんのほうとも相談をさせていただいているので、今後につきましても、そういった形でつけさせていただければなと思っております。

続きまして2点目の、消防団資機材用のトラックの購入費ということで、ここで令和元年度に購入いたしました。この消防団の資機材用のトラックという

のは、以前町にありました災害対策用のトラック、そちらがですね、購入後17年ほどたっておりまして、荷台がほとんど腐ってしまって落ちてるような状態でした。そういった状況も踏まえまして、危険と判断させていただきまして、補助金等を活用しながら、役場にですね、置かせていただきまして、消防団の依頼があればそちらを利用して活用することとさせていただいております。以上でございます。

内 田 委 員 防犯カメラの件はね、承知しました。また自治会ともね、よく話し合ってもらって設置できればなと思います。

今の資機材トラック、これ消防費で見てるんですけど。これは補助金の関係だということ。多分私も今まで置いておいた災害用トラックの代替だとは思いますが。町費でやるんだったら災害対策費で見なきゃいけないのかなとは思ってましたけど、これは県費、消防の補助金の県費で、何分の1かな、それで購入したということ。実際には今まであったような災害でも使えるようなものとして役場に置いておくっていう捉え方でいいですか。そうですね。はい、分かりました。

委 員 長 ほかにございますか。

古 谷 委 員 1点だけお願いします。69ページ。真ん中の辺にですね、ふるさと寄附金返礼品発送等委託料というのがありました。4,067万ぐらいということなんです。先ほどの歳入のほうを見ますと8,800万ぐらいのふるさと応援寄附金があります。約半分近くがですね、返礼品、品物と送料、あと業者の委託料だというふうに思いますが。これ、昨年度のもし件数が分かれば教えていただきたいのと、あと委託先ですね。これが何件くらいあるのかというのをちょっと教えていただきたい。また今、さとふるだとか大手がありますけども、その辺の区分も含めてですね、教えてもらえばというように思います。

定住少子化対策係長 ふるさと納税の関係。4,000万円余のですね、歳出委託予算を組んでおりまして、この収入といたしましては、先ほど議員がおっしゃるとおり、8,800万円ほどのふるさと納税の収入という形になります。その中でですね、30%、寄附いただいた30%を返礼品代に、そしてあとの20%を事務手数料並びに発送手数料として支払いをしておりまして、8,800万円に対しまして4,000万円

ほどの委託料がかかっているということでございます。30%並びに20%というものはですね、総務省からの通達が出ておりまして、これはむやみやたらにですね、50%以上にできないということがございますので、町の収入としてはふるさと納税の半分ほどが実質的な収入になるという御理解をいただければと思います。

次に件数でございます。昨年度はですね、5,002件ほどの御寄附をいただきまして、このトータルの金額が8,800万円余という形になっております。

続きまして、ふるさと納税のですね、返礼品の事業者と申しますか、のお話かと思えます。議員各位におかれましても、CM等でいろいろ御覧になられてるかと思えますが、今、町でお願いしておりますのが、ふるさとチョイス、2番目にふるさとプレミアム、3番目がさとふる、4番目が楽天、そしてあと5番目としまして、携帯のauがやっておりますau Wowma!ふるさと納税という形で、5つの委託先、サイトを町で持っているというような状況でございます。以上でございます。

古 谷 委 員 はい、ありがとうございます。総務省の通達でですね、50%までと、返礼品は30%までというような通達があるということだそうです。そのうち5,002件、5,002件で8,800万ということで、これからですね、こういうコロナ禍でですね、増えるのかどうかというのはちょっと分かりませんが、こういう5事業者ありますけども、この5事業者以外にですね、例えば地域の業者さん等はこちらに参加することはできないのでしょうか。ちょっとお聞きしたいと思います。

定住少子化対策係長 まず、コロナ禍における今年度のふるさと納税の予算の執行状況と申しますか、確保できる見込みというところでございますけれども、非常にコロナ禍の影響ございまして、ちょっと低調に推移しているというのが正直なところでございます。一方ですね、新聞報道では巣ごもり消費と言われていることで、こちらのほうにも波及があってもよろしいのかなと思うんですが、伸びとしては前年度よりかは少し割れているというような状況でございます。しかしながらですね、先ほど、先般お認めいただきました9号補正予算の中でですね、ふるさと納税の関係、シティプロモーションの関係でですね、こういったサイトへの広告を行って寄附を募っていくというような形をこれから取り

たいと思っておりますので、何とかですね、今年の予算確保できるまでに、実績を積み上げていきたいと、そのように思っております。

2点目のですね、委託事業者の話かと思えます。先ほど申しました5事業者というのが前面に出てくるようなサイトの事業者でございます。その後ろにですね、実際返礼品を出していただいている事業者様。この辺ですと農協さんもそうですけども、そういった事業者さん。個人の事業者さんもいらっしゃいます。そういった…何ていうんですかね。前面に出る形ではないですけども、地元の返礼品をつくっていただいている方、会社という方の発掘はしていきたいと思っておりますし、こういったところへ参画をいただければ、より町としても返礼品の充実が図っていけるのかなと思っております。以上でございます。

古 谷 委 員 内容、大体わかりました。まだまだ産品あるかと思っておりますので、ぜひですね、参加いただけるような業者がいれば、取り組んでいただきたいというふうに思っています。以上です。

委 員 長 ほかにございますか。

唐 澤 委 員 大きく2件ございます。1件目が69ページの関係人口創出拡大事業のところなんですけれども、結構大きな委託料などがかかっているのです、その委託先、業者がどこかというところと、どのような対策を取って、どのような成果があったのかというものを教えてください。

2件目です。71ページから73ページに大きくかかります。女性活躍ですね。女性が輝き活躍する事業。こちらの、まず当初の事業計画の内容、特に目的と採算。そして今回のスプラポ事業に対する現時点での成果が記載されている資料を、議会側にまず提出してください。この事業、女性活躍の事業、補助金頂いていると思うんですけども、令和2年で終わると思うんですが、今までとってきた具体的なものと検証結果、そして補助金が終わって女性活躍と今うたってますけれども、補助金が終わったその後の事業はどのような展望を抱えているのかというところを、できれば、今後の対策と展望を兼ねて、副町長のほうにお聞きしたいと思います。

また、不用額が結構目立つんですけども、その理由。そしてそれをどう今後活用していくのかというところを、具体的に教えてください。以上です。

委員長 今、何を提出とおっしゃいましたか。ごめんなさい。

唐澤委員 女性活躍スプラポの事業ですね。そちらの当初の事業計画。

委員長 提出お願いできますでしょうか。

政策推進課長 当初ですね、5カ年計画ということで、地方創生の推進交付金を活用するという出た資料ございますので、その資料を次の、この席の、休憩した後に提出したいと思います。

委員長 お願いいたします。

唐澤委員 ありがとうございます。

委員長 まず、委託先ですね。69ページの。

定住少子化対策係長 69ページに記載しております関係人口創出拡大事業の関係の御質問かと思えます。本事業におきましては、昨年度ですね、総務省へのモデル事業への応募を行ったところ、無事採択をされたということで、補正予算にて計上いたしました。決算書にはこのような形で今載っているところでございますが。委託先といたしましては、公募型プロポーザルの形式を取りまして、3社の応募がございました。そのうちの1社を最優秀として選定させていただいております。業者名といたしましては、トライミライという県内の会社をお願いしているものでございます。以上です。

委員長 次に、女性が輝くコンパクトシティのところをお願いいたします。ごめんなさい。対策と成果もお願いいたします。申し訳ございません。

定住少子化対策係長 すみません、関係人口の関係でもう1点。成果というところでございます。町としてもですね、初めての事業ということもございまして、また国もですね、最近掲げたテーマということもございまして、非常に関係人口事業、苦慮しながら実行したということが正直なところでございます。国が言うところだと、定住…住んでる人口でもなく、観光に来た交流人口でもない。しかしながら、町に何かしらの関わりを持っていただく。そういった方を関係人口という定義をされておりますけれども、町といたしましては、国のモデル事業に採択をいただいております。3つの区分で計22回の事業を行わせていただきました。区分といたしましては、松田町におきましてリカレントカフェ事業として学びの機会を創出する事業。そして2番目、現場に行っておりますね、対話実践を

する機会の事業。そして3番目としてですね、大規模なイベントと共催をしてですね、広く知り合っていただくような機会の事業。これを計22回行ったところでございます。

この中でですね、代表的な例を申しますと、1点目は、先ほど郊外型プロポーザルにて業者を選定したというお話ございましたが、その中に東海大の先生にも入っていただきました。今までなかなか東海大とはですね、接点がなかったんですけれども、この事業の中でですね、その後の実際の事業を行う際に、東海大生と連携してですね、事業を行うことができました。具体といたしましては、キラキラフェスタの際にですね、ふるさと鉄道の夜間運行がなかなかなされて…ここ最近なされてなかったということがございましたが、そういった地域のちょっと持ってた課題のところをですね、学生に話したところ、ぜひとも飾りつけをしてみたいというような申し出ございまして、数年ぶりにですね、夜間運行がライトアップつきでですね、実行できたと。そのようなこともございます。

また、関係人口の中では、地域の課題をですね、共有していただくというようなことも一つテーマにしておりまして、その中で言いますと、先ほどのヒル等もございましたけれども、獣害に悩んでいるということも松田町抱えているところでして、こういった獣害のですね、実際の場を都心の方にも見ていただきながら、山歩きしていただきながら、実際獣道歩いていただいて、そういった今の松田町の現状というのを逆に知っていただいてですね、事業をしたというようなこともございます。

あとはですね、実際ちょっと実現はかなわなかったんですけれども、工程の関係で、ロウバイまつりでですね、関係人口を創出するためにですね、回遊性を持たせるために事業を行いたいと思ったんですが、ちょっと荒天のためにですね、実施できなかったんですけれども、こういったイベントの際にもですね、町の各種イベントの際にも関係人口事業しているというような形で、広報、周知をさせていただいております。

成果につきましてはですね、先ほど述べた22回の開催の中で、183名の方に御参加をいただきました。この参加している方ですね、年齢分布並びに所属

といたしますか、住所先を調べますと、40代、50代の方が非常に多くてですね、実際参加されたのがこの近県、神奈川県内がかなり主だったんですが、いうとこに…方に、参画をいただいたと。松田町、神奈川県にありますけれども、なかなか知らない方もおられますので、そういった意味では、松田町ということより近いフィールドで感じていただけたのかなと思っております。以上でございます。

唐澤委員 コロナもあって、移住とかいろいろなものに地方の関心が高まっているということなので、今回、東海大学の方々とこの事業が実現された。これが、都会の大学のほうとかにもどんどんどんどん参入できるようなアイデアとかを出して、ぜひ実施拡大していただきたいと思います。ありがとうございます。

委員長 次に、女性が輝き活躍するコンパクトシティ創生事業…（「聞こえません。」の声あり）女性が輝き活躍するコンパクトシティについて、お願いいたします。

定住少子化対策係長 女性活躍事業につきましては、5か年計画ということで、28年度から8、9、10、令和元年、2年、そして今年度で終了を迎えるという5か年計画の中で事業が行われておりますけれども。この事業の成果といたしましては、昨年ようやくスプラポのですね、開所にこぎつくことができたというところでございます。女性活躍の地方創生のですね、推進拠点として改修工事をしたわけでございますけれども、そこにいろいろな複合テナントが入ってですね、拠点の施設を整備することができたということは一つの成果ではなかろうかと思っております。また、国にですね、国費をいただいているということでございますので、国からもKPIの達成を求められているところでございますけれども、その一指標としまして、あの施設のですね、入館者数というものがKPIの指標として捉えられておりますけれども、そこにつきましては、28年度から順次ここで4年が終わりましたけれども、計画数値は達成をしているというようなところでございます。以上でございます。

委員長 副町長、お願いいたします。

副町長 じゃあ全体的に。今、詳細についてはですね、担当のほうからお話をさせていただきました。今まではですね、今担当の話のように、施設の…拠点施設の整備というところに重点を置いたんですが、今後は運営というところが一番肝

心なところだというふうに考えてます。これにつきましては、指定管理者という中で、自走できる運営をしていかなければならないというふうに思います。今、効果等も国に求められておる中でですね、やはり町としても、指定管理に出したから任せっぱなしというわけには、これはいかないと思います。やはりその内容等々もですね、確認させていただきながらですね、やはり連携という部分でもですね、やはり利用者の拡大、また施設のですね、使っていただける事業者さんの選考拡大というところについてもですね、町も一緒になった中で、やはり最後はこの自走ができる施設というところに向かって、今後は進めていかなければならないというふうに考えておりますので、先ほど担当が言いました内容も含めてですね、全体的な形で指定管理者とともに連携をしながら運営をしていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

委員長 ありがとうございます。続きまして、不用額が大きいということで、お願いいたします。

定住少子化対策係長 続きまして、同じ事業でですね、不用額が多かったという話でございます。不用額といたしましては、女性活躍事業でですね、約1,800万円ほどの不用額を委託料として計上してございます。この内訳でございますけれども、女性活躍ですので、73ページに歳出予算が載っておりますが、この拠点施設運営委託料につきましては、この金額で済んだということで、もう少し予算ですと多い金額。実際に言いますと、千数百…二、三百万円程度予定してたというところがありまして、これが大体その6掛けぐらいで済んだというところ。そして、31年度当初予算ではですね、女性活躍事業全て委託料で持っておりましたが、この中に工事費部分も含まれているというようなこともございまして、工事費を切り分けて、最終的には執行させていただきました。この工事費相当部分が約1,000万円と言われている中でですね、そこに工事費の請負費書いてございますが、それが570万円余で済んだというようなことがございまして、このような不用額をですね、足し込みますと、先ほど申し上げた金額になっております。以上でございます。

唐澤委員 後ほど資料いただけるということなので、そちらでもまた細かく確認していきますが。5年計画のうち4年間はその設備をする。残りの1年間で運営をし

ていくというのは、もともとの計画だったのかというのは、ちょっと知りたいところですよ。

あと、資料の中につけ加えていただきたい項目としまして、現状入っているオフィスの数。あと女性経営者が何名なのか。空いているオフィスが何軒あるのかというところも、併せて教えてください。以上です。

定住少子化対策係長 先ほどのですと、5か年計画の中で、昨年度は4年目というお話でございましたけれども、4年目に開所というものを当初から予定していたのかという話かと思えます。それは予定をしておりましたので、3か年目に工事を行い、4年目、要するに昨年度ですけれども、昨年開所を迎えるということは当初スケジュールのとおりでございます。以上でございます。

唐澤委員 ありがとうございます。

委員長 以上でよろしいですか。ほかにはございませんね。それでは、以上…（私語あり）

では、暫時休憩いたしまして…以上で終わります。暫時休憩いたしまして、1時から再開いたします。よろしくお願いいたします。（「次は何と何だというのを言わなきゃだめだよ。」の声あり）すみません。（私語あり）次に92ページの民生費から123ページの衛生費までの審査を行いますので、よろしくお願いいたします。（11時28分）